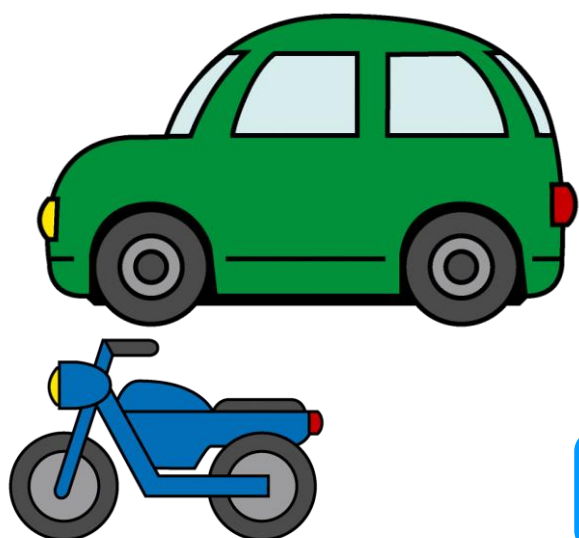


ALSOKグループ自動車保険 (Mグループ保険)

団体扱割引が2021年4月1日始期
契約から31%に変更になりました*1



ALSOKグループの団体扱割引率は
「契約台数」と「損害率*2」により決定され、
毎年見直しされます。

団体扱割引率を維持・拡大するため
にはどうすればいいの？

1. 事故防止にご協力ください！

2. 契約台数増にご協力ください！

契約台数の増加が損害率の安定化と割引率のアップにつながります。
同居のご親族等が所有しているお車のご契約や定年退職された方のご契約も団体扱割引の
適用が可能ですので、是非ALSOK保険サービスまでご紹介ください。



*1 割引率は、団体の損害率等により毎年見直されます。始期日が令和2年4月1日から令和3年3月31日までの契約には団体扱割引32.5%が適用されていましたが、始期日が令和3年4月1日から令和4年3月31日までの契約には団体扱割引31%が適用されます。

*2 損害率は、ALSOKグループ全体のいただいた保険料に対するお支払い保険金の割合（＝発生保険金／全体保険料）をいいます。

※ 団体扱の対象となる方の範囲（契約者・記名被保険者・車両所有者）や団体扱特約失効時の取扱いについては、代理店までお問い合わせください。

※ ご契約にあたっては、必ず『重要事項説明書』をよくお読みください。また、詳しくは「ご契約のしおり（約款）」をご用意しておりますので、必要に応じて、代理店にご請求ください。
ご不明な点等がある場合は、代理店までお問い合わせください。

お見積り
3ステップ



① 現在加入中の証券および車検証をスマホ等で撮影！

② 下記二次元コードを読み取りホームページにアクセス！



ALSOK保険サービス株式会社
ホームページ／お問合せ
(<http://www.insurance.alsok.co.jp>)

③ 必要事項を入力し画像を添付して送信！

あとはALSOK保険サービスからの連絡を待つだけ！

社員だけでなく、同居のご親族が所有しているお車も加入できます。

保険料は給与天引きなので簡単です。

定年退職された方も団体扱割引で継続可能です。
(保険料は一時払口座引き落としになります。)

万が一の事故の対応もALSOK保険サービスと引受保険会社が
きめ細やかに対応します！

現在のノンフリート等級もそのまま引き継ぎます！ (一部の共済を除く)

二輪自動車・原付もご契約いただけます！

他人にケガ等をさせたり、他人の財物を壊してしまったときに備える
「個人賠償責任補償特約」を付帯できます！

団体扱自動車保険 (Mグループ保険) へ切り替えると

 **保険料が
こんなにお得に!!**

比較してください!!

ALSOKグループの団体扱割引

31%適用

更に団体扱一時払の場合、一般契約一時払に比べ
5%割安です。団体扱分割払の場合、一般契約の
分割割増5%が不要です。

(基準日：2021年3月16日現在)

ご契約例	一般契約	団体扱契約	差額
30代Sさん (他代理店で加入)	月々 8,170円 年間 98,040円	月々 5,490円 年間 65,880円	割安!! 月々 2,680円 年間 32,160円
40代Aさん (車両購入時にディーラーで加入)	月々 12,240円 年間 146,880円	月々 8,170円 年間 98,040円	割安!! 月々 4,070円 年間 48,840円

<ご契約条件> 引受会社：東京海上日動 トータルアシスト自動車保険

【30代Sさん】保険期間：1年間、ノンフリート等級：20等級、事故有係数適用期間：0年、お車の用途・車種：自家用普通乗用車、車名：ジェイド、料率クラス（車両9、対人5、対物4、傷害7）、初度登録年月：平成28年10月、お車の使用目的：日常・レジャー使用、年齢条件：26歳以上補償（記名被保険者年齢36歳）、記名被保険者の免許証の種類（色）：ゴールド、対人賠償責任保険：無制限、対物賠償責任保険：無制限（免責金額0円）、人身傷害保険：10,000万円、傷害一時金10万円、他車搭乗中・車外自動車事故特約、車両保険180万円（一般条件、免責1回目0円 2回目以降10万円）、地噴津一時金、レンタカー費用等諸費用アシスト（日額5千円、上限日数事故30日 故障15日）

【20代Yさん】保険期間：1年間、ノンフリート等級：18等級、事故有係数適用期間：2年、お車の用途・車種：自家用小型乗用車、車名：シエンタ、料率クラス（車両7、対人4、対物5、傷害5）、初度登録年月：平成29年1月、お車の使用目的：日常・レジャー使用、年齢条件：35歳以上補償（記名被保険者年齢47歳）、記名被保険者の免許証の種類（色）：ブルー、対人賠償責任保険：無制限、対物賠償責任保険：無制限（免責金額0円）、人身傷害保険：7,000万円、傷害一時金10万円、車両保険160万円（一般条件、免責1回目0円 2回目以降10万円）、地噴津一時金、車両新価保険特約（協定新価保険金額250万円）、個人賠償責任補償特約、車両全損時諸費用倍額払特約、レンタカー費用等諸費用アシスト（日額5千円、上限日数事故30日 故障15日）、車内携行品補償特約（保険金額30万、免責5千円）、自転車傷害補償特約（一時金）

<お問合せ先>

ALSOKグループ保険代理店 ALSOK保険サービス株式会社
フリーダイヤル：0120-88-6891 内線：81852-225
FAX：03-6276-2019 メール：hks-car@alsok-hoken.co.jp
<http://www.insurance.alsok.co.jp>

<引受保険会社>

東京海上日動火災保険株式会社・損害保険ジャパン株式会社・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社・三井住友海上株式会社

※お預かりした個人情報については、弊社引受保険会社の各種商品・サービスの提供・ご案内をするために利用させていただきます。

※お見積りにあたり表面の二次元コードが読み取れない方は左記のご都合の良いものをご選択の上お問合せください。

2021年3月作成 20-TC10817